

検証方法及びスケジュールについて（案）

1 検証方法について

(1) 検証の目的

公正中立な立場で事例の把握、発生原因の検証、再発防止策の検討を行う。検証は再発防止策を検討するためのものであり、関係者の処罰を目的とするものではない。

(2) 委員会の公開

「神奈川県保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的検証委員会設置要綱」第5条第1項の規定に基づき、個人情報保護の観点から非公開とする。

(3) 現地視察及び関係者へのヒアリング

原則、事務局において実施することとし、その結果を委員会に報告する。必要があると判断した場合は関係者に委員会への出席を求める。

(4) 報告書の公表

プライバシー保護及び保護者の意向に十分配慮した上で、検証委員会から提出された報告書を公表することとする。

2 検証スケジュールについて

○ 第1回（平成29年3月）

- ① 事案の説明
- ② 検証の方法及びスケジュール等

第1回に委員から出た意見を踏まえ、第2回までに事務局において現場を視察するとともに、関係者（小田原市、運営事業者、保護者等）にヒアリングを実施。

○ 第2回（平成29年5月（予定））

- ① 現場視察及びヒアリング結果の報告
- ② 意見交換
 - ・死亡に至った経緯
 - ・事案発生時の保育体制、発生後の対応
 - ・死亡児童の健康状態 等

第2回に委員から出た意見を踏まえ、第3回までに事務局において関係者にヒアリングを再度実施。

○ 第3回（平成29年6月（予定））

- ① ヒアリング結果の報告 ※必要に応じて関係者の出席を求める。
- ② 意見交換
 - ・認可外保育施設に対する県の指導状況
 - ・再発防止策 等

○ 第4回（平成29年7月（予定））

- ① 意見交換
 - ・報告書素案について

○ 第5回（平成29年8月（予定））

- ① 意見交換
 - ・報告書の取りまとめについて

○ 神奈川県へ答申（平成29年秋頃（予定））